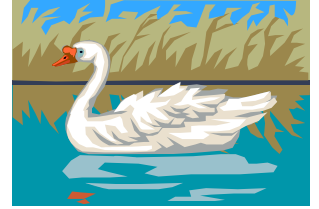


# 保倉区 地域協議会だより



令和 5 年 3 月 25 日発行  
(第 44 号)  
発行 保倉区地域協議会  
編集 北部まちづくりセンター

## 令和 4 年度地域活動支援事業を 活用した事業を紹介します☆

### 地域の防災力向上事業（団体名：保倉地区防災士会）

AED（自動体外式徐細動器）を操作できる人材の増加を目指して訓練用AED一式を導入し、正しい使用方法と知識の習得を図るため、保倉地区防災講座を開催しました。

また、防災士会の活動時に着用する蛍光反射パトロールコートを整備しました。



### 保倉地区安全・安心な地域づくり事業（団体名：保倉まちづくり振興会）

冬期間の緊急時に備えるため、防火水槽のマンホール18か所に「困り施設」を設置しました。これにより、夜でも反射文字がよく見えるようになりました。また、道路除雪の時も目印になり、スムーズな除雪ができるようになりました。

この設備により、深雪時でも速やかに消火活動ができるようになります。



地域活動支援事業は平成 22 年度から始まり、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業を対象に、提案を募集し、地域協議会で審議し、市が補助金を交付してきました。これまで、延べ 165 件の事業を採択してきましたが、令和 4 年度をもって地域活動支援事業は終了することとなりました。

なお市では、新しい制度として「地域独自の予算」を令和 5 年度からスタートしますので、地域協議会としても注視していきます。

地域活動支援事業に提案いただいていた団体の皆さんをはじめ、地域の皆さんから、保倉区の活性化のために、ぜひ「地域独自の予算」にも提案いただければ幸いです。

「地域独自の予算」の詳細は、北部まちづくりセンターへお問合せください。

裏面あります

# 地域協議会を開催しました☆

## 第7回地域協議会

《1月19日（木）午後6時00分～ 保倉地区公民館》

### 【協議事項】「地域活性化の方向性の検討」について

- ・「地域活性化の方向性」の作成について、今後のスケジュールを確認しました。
- ・また、各委員が考えた保倉区の魅力、特性・個性、次世代に残したいもの、地域を元気にするために考えられるイベントなどを情報共有しました。

## 第8回地域協議会

《2月21日（火）午後6時00分～ 保倉地区公民館》

### 【報告事項】地域独自の予算の事業一覧について

- ・令和5年度地域独自の予算について、説明を受けました。
- ・委員から、地域活動支援事業に比べて予算が減額になっているという意見などが出されました。

### 【協議事項】「地域活性化の方向性」について

- ・二班に分かれ、「保倉区の魅力」「保倉区の特性・個性」「次世代に残したいもの」について、どうしていきたいかを協議しました。



## 地域協議会を 傍聴してみませんか？



地域協議会は、どなたでも傍聴していただける会議です。

現在は「地域活性化の方向性」の内容を検討しています。

「地域協議会って何？」、「会議って難しそう…」とお考えの方は、是非、一度傍聴へお越しください。

会議を傍聴することで、地域の皆さんが少しでも「保倉区を元気にするにはどうしたらよいか」などを考えていただくきっかけづくりになれば幸いです。

開催日時のほか、会議録や会議資料は市のホームページなどでご覧いただくことができます。

### お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内  
TEL：531-1337 FAX：531-1338 メール：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp